

## 平成 21 年度第 1 回新宿区外部評価委員会会議要旨

### < 出席者 >

外部評価委員（12 名）

卯月会長、名和田副会長、岡本委員（第 2 部会長）、入江委員、大塚委員、川俣委員、小菅委員、須貝委員、富井委員、鍋島委員、山村委員、渡辺委員

事務局（4 名）

木内行政管理課長、大竹主査、担当 2 名

### < 場所 >

区役所本庁舎 6 階 第 2 委員会室

### < 開会 >

#### 1 評価方針について

##### 【会長】

それでは始めたいと思います。

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。平成21年度の第1回新宿区外部評価委員会の審議に入りたいと思います。

今日は今年度の評価の方針について検討するというので、先日、皆様からエントリーカードというものを出示いただきましたので、それを踏まえて評価方針、それから評価対象を決めていきたいと思います。

まず、事務局の方々の異動があったということですので、まず事務局のご紹介をいただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

##### 【事務局】

< 行政管理課の職員紹介 >

##### 【会長】

さて、特別区において行政評価がどのようにして行われているか、事務局に調べていただきましたので、まず資料1について簡単にご説明していただいて、客観的な状況を把握しようと思います。よろしくお願いいたします。

##### 【事務局】

資料1をご説明させていただきます。

資料1の1枚目をご覧ください。22区に調査をして、20区から回答を得ております。質問番号1-1のところで「行政評価を実施している」が17区、この次に網がかかっている「中止」が3区ございます。品川区、目黒区、豊島区は、現在行政評価を中止しているということ、ただいずれもその下にありますように再開を予定しているということでございます。

その次、質問番号1-2の「評価対象」のところは、それぞれ政策を評価対象にしているか、

施策を対象にしているか、そういうものを調査いたしました。そのうち、目的別ということで、テーマを設定しているということが1区ございますが、こちらは世田谷区ということです。それで、説明がちょっと前後しますけれども、左側に新宿区のところに丸が入っておりますけれども、これが新宿区の行政評価の昨年の状況ということです。

続きまして、2枚目をお開きいただきたいと思います。2枚目が内部評価、いわゆる行政機関の職員が自ら実施している評価でございますけれども、回答があった20区の中で、現在中止している3区を除いた17区の割合で整理させていただいております。

質問番号2-2の「評価対象」、1年間で全部実施しているか、あるいは一部実施しているか、政策、施策等に分けてアンケートを行いました。表にございますように、施策につきまして1年間で全部実施しているというのが過半数の65%でございますけれども、事務事業につきましては40%と50%弱ということで、それぞれ区によってやり方が違います。その他、事務事業評価の対象は計画事業及び計画事業以外の主要事業として実施しているというものが、板橋区でございます。

質問番号2-4のところ、「評価の表現」、昨年、評価シートの部分が見にくい、Bばかりで評価の結果がわかりづらいというご意見がございましたので、評価の表現がどうなっているかということで調べましたところ、記号の選択というのが10区、文章表現というのが13区ということで、これは新宿のように両方やっている区の方はもっとございます。数としては17区を超えておりますけど、このような状況になっております。

続きまして、その次のページをお開きいただければと思います。「外部評価について」ということで、こちらは17区のうち外部評価を実施していると回答した区、8区の割合で表記させていただいております。ちなみに、外部評価を実施している区は、台東区、世田谷区、中野区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、それと新宿ということで8区になります。この中で質問番号3-6の一番下の枠になりますけど、評価対象のところをごらんいただきたいと思います。政策レベルで1年間で全部実施している1というのは世田谷区でございます。施策で全部実施しているというものが3区ございますけれども、これは今、世田谷区、中野区、足立区と、この3区になっております。その他の2区というのは板橋区と練馬区ですけれども、備考欄に書いてあるような形で評価対象を決めているというところでございます。

続きまして、その次のページをお開きいただきたいと思います。質問番号3-7にあります「評価方法」ですけれども、外部評価を実施している8区いずれも内部評価を受けて実施するという形です。それで、評価の具体的な方法としましては、提出資料等により実施する、あるいはヒアリングを実施する、現場を視察するというところで、昨年新宿区の外部評価委員会がとったような形で実施しているというところがございます。その次の質問番号3-8、先ほど内部評価のところでもご説明しましたが、外部評価の評価の表現ということで、段階を選択しているというところがあって、5区ございます。これは3段階、5段階、6段階と区によってこれは様々です。続きまして、外部評価を受けての区の対応というところで質問番号4-1、これにつきましては新宿区と同じ、おおむね予算編成、計画の見直し、事務事業の改善に反映

しているというところがほとんどでございます。新宿区では、特に組織の見直しには評価結果は反映しておりませんが、反映しているとした区は4区ほどございました。

各区の評価を調査した結果は以上のとおりでございます。

【会長】

ありがとうございました。何かご質問、ご意見等ございましょうか。

【委員】

私どもが外部評価委員を始めたときに、他区の外部評価一覧表をもらいました。その中で、豊島区は外部評価を1年間で全項目やったとありましたが、現在やっていないみたいですね。やめた理由は何なんだろうというところがありますよね。8区が区政に反映しているのに、やめたというところにちょっと奇異な感じを受けましたが、理由はわからないですか。

【事務局】

豊島区は18年度に制度の見直しを行って、19年度に新しい制度で実施したけれども、予算措置等に上手くつなげられなかった。そこで、今年度については休止して、その評価の実施体制、スケジュールについて検討するというので一時休止と聞いています。

【委員】

という、結果的には新宿区みたいに全項目を慌ててやらないで、ここの委員会の外部評価のやり方でいいということでしょうか。豊島区は1年間で全部やっちゃったんでびっくりしましたよね。

【会長】

考え方が違うんじゃないでしょうか。1年間で全項目をきちんと評価して、それを踏まえて組織や事業を見直したんだと思います。ですから、その後休止をして、また新たな事業が始まったならやりましょうという、タイムスパンの考え方でなのではないかと思います。

【委員】

無駄という判断ではないんですね。

【事務局】

中止している品川区とか目黒区も、必ずしも今までのやり方が失敗したということではなく、より効果的に実効性の高いものにするためにもう一度見直すというような形ですね。

【会長】

中止というよりも休止ですね。他にありますか。

【委員】

やめたところとか、これからやるというところについて、今、1区についてご説明いただきましたけど、他区にそういうコメントがあったところはないんですか。

【事務局】

品川区が休止している理由としては、行政評価が固定されたものではないので、これまでの取り組みや外部評価委員会の答申を踏まえて、PDCAが有効に機能する行政評価システムを構築して、実効性の高い評価をしていく必要があるため、それを見直す関係で一時休止すると。

また、目黒区につきましては、事業評価制度を13年度から実施していたけれども、21年度からの評価計画で新たに行政の手法を構築することにしているのです。そのため一時休止しているということです。ですから外部評価委員会でも、全部やるのか、一部やるのか、継続してやるのか、前回とはまた違うものをやるのかというご意見がありますが、内部評価のところを含めて、行政評価の手法をどうしていくのかというのが、必ずしも確立されたものがないということで、試行錯誤でやっては見直し、やっては見直しという部分が出てきているということだと思います。

新宿も、評価シートが見にくいので、19年の外部評価委員会でご意見をいただいて、昨年、第四次実施計画のつながりを崩さないようにということで、評価の方法、記載の方法を一部変えさせていただきました。今年度実施するものについては評価シートを見直すということで、現在、最終調整をしております。そういうような形で何年かに1回は、やり方を見直す必要がある、というようなことも、各区とも感じているところだろうと思います。その中で大規模に見直そうとしているところがこの3区だと考えております。

【会長】

他にご意見はありますか。

【委員】

これを拝見して、独自のテーマを設定しているところ、数は少ないんですけど、そういうところがあるなというようなところが1つ。それから、質問番号3 - 9で様式を定めているところが結構多いようです。新宿区の場合には特には定めていないということなんですけど、他区がどんな様式を定めているのかというのがもしわかりましたら、参考になるかどうかわかりませんが、教えていただければと思います。

【事務局】

申しわけありません。その書式については取り寄せておりません。

【会長】

これは、勉強のために問い合わせさせていただきます。他にございますか。

【委員】

1点なんですけど、公表、例えば「内部評価について」、「評価の公表」というところで、新宿区は、広報紙、ホームページ、報告書という形で全部丸がついております。その他をやっているところが4区あって、「行政情報センター、地域センター、図書館など」というのがあって、一般の方に目についていただきたいということであれば、新宿区の図書館や行政コーナーに置いていただくというようなことがあってもいいのかなと思いました。これは外部評価の公表についても、それが可能ならしていただくと、より多くの区民の方の目に触れると思います。いい意味でも、悪い意味でも、こちらに対するご批判もあるかもしれませんのでお願いいたします。

【事務局】

新宿区は昨年から各出張所に置いて、地域の方にご覧いただけるようにはしています。図書

館には置いていないんですけども、各特別出張所と、区役所1階の区政情報センターに置いておいて、昨年からオープンしております。

【副会長】

外部評価の構成員については、それぞれ考えが違いますね。

最近の指定管理者の選定のための委員会とかには、必ず公認会計士または税理士みたいな数字に強い人が入っていますよね。新宿区の考え方で、この種の数字に強い人を入れていないというのはどうしてなのか。やっぱり1人いらっしやると随分視野が広がるという気がします。

【事務局】

特に排除ということではありません。現在の行政評価に関しては、すべてが厳密なコスト計算をして実施しているということではないので、より広い視点で見たいと考えているところです。

【副会長】

資料によると、コンサルタントというのが入っているのが0区なんですね。コンサルタントってむしろ黒子で隠してやるというイメージがありますけど、最近は結構こういう委員の中に待機しているケースもありますよね。

【委員】

福祉分野で最近評価が非常に過大になってきたので、福祉分野で評価を手がけているコンサル的な存在は出てきているように思いますが、あまり一般的じゃないので、やっぱり0区なんですね。でも、そういうようなことを考えると、委員の構成は非常におもしろいですね。公募委員が何人かというのもおもしろいです。

【会長】

他にありますか。

【委員】

新宿区では、この外部評価委員会の中に公認会計士の方が入っていらっしやいませんけれども、監査として委員の充て職ではなく、外部から専門の方を入れていると思うんです。23区の中で、他区はどういうふうになっているのでしょうか。外部評価委員会の中だけでなく、専門の監査を入れているところがあるんだらうと思います。

【事務局】

新宿区の監査委員に公認会計士の方がいます。他の区の監査委員の構成というのは把握しておりません。

【副会長】

いとそれなりのメリットがあると思います。ただまさしく今監査の話が出ましたように、そっちの数字の部分は地方自治法に規定があって、ちゃんと監査という仕組みがあるわけですよね。だから、政策向きのことを判断するという趣旨で、こういう人は入っていないということかな。この委員会の性格を自覚するためにおもしろい資料だなと思いました。

だから、ここはそういう数字というより、政策判断を市民の目でしょうということが重視さ

れているんだなということが改めてわかったということです。

【会長】

他にありますか。

これは感想ですが、外部評価の委員の任期が、1年、2年という区が多いのに、新宿区だけ4年というのは、これは重責だと思いました。

これから何かいろいろ議論するときに参考になるかもしれませんし、先ほど委員が言われたデータも集めることができれば、またお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

【委員】

一番私どもの気になるところは質問番号2 - 6、内部評価の活用方法と、それから外部評価の質問番号4 - 1の活用方法ですね。単純な比較をしてみますと、やっぱり外部評価のほうが政策に反映しているなという感じがいたしますね。多少ばらつきがありますが。そんなことを感じます

【会長】

それでは、このテーマについてはよろしいですか。

さて、それでは次に資料2でございますけれども、先ほど申し上げたように、エントリーカードを出していただきました。

順番に今回こんな希望でこんなふうを考えていますということをご紹介いただけますか。

まず確認しておかなければいけないのは、新しい基本方針、基本計画に基づいて基本目標は今回6つあったわけですが、第1部会は基本目標の と で、第2部会が基本目標の と 、第3部会が と という予定です。

混乱がないように整理をしておかなきゃいけないのは、まず基本目標というのが上位の概念で6つあり、その次の中位の概念で個別目標というのがある。その次に一番小さい計画事業というのがあり、この3つの構成によってすべてができています。ですから、この計画事業数だけでいくと、第2部会がかなり多いということになるんですが、できれば大きなこの6つの基本目標を2つずつ分けていますので、事業数のばらつきがあるように一見見えますが、大きなくりとしては6つなんで、これを見失わないようにやっていったほうが多分、今回の新しい基本構想・総合計画ではよろしいのではないかなと思っています。

それでは順番でお願いします。

【委員】

中央図書館が戸山中学校の跡に何年後かにはでき上がる計画があるのですが、その準備にこれから入ることなんですね。要するに統廃合で小学校、中学校がどんどん少なくなっているんですが、新宿区は各中学校、小学校を避難場所としているわけですね。しかし、学校がだんだん少なくなっていくため、新しく施設をつくるときには避難場所にまで考慮した中でやってもらわなきゃいけないのに、それはどうなんだろうかと、その成り行きをちょっと見ていきたいと、こう思っているんです。これからも統廃合の問題が出てきます。いざというときに必要な避難所に対する考え方をもうちょっと綿密に考えてもらわないといけないんじゃないか

と、そこら辺を検討してみたいと思っています。

【会長】

基本的には、防災、避難所の計画を、これをきっかけに検討と言うことですね。

【委員】

はい。

【会長】

先ほどのお話を聞くと、防災という大きな視点の中で、たまたま戸山中学校の跡の話を取り上げられているかなと受けとめました。

【委員】

この新宿区第一次実行計画というのは、まちづくり編として、 が区民が自治の主演としてというようなものが書いてあるのですよ。でも、評価するのはまちづくり編だけではないんじゃないのと思ったわけです。

【委員】

それに関連してもう一つ確認ですが、今回基本目標6つを3つの部会で分けて担当するわけですが、これはまちづくり編だけであって、区政運営編は含まれていないんですね。東戸山中学校跡地の活用とか、そのあたりはこの区政運営編の中で具体的な事業になっているようにも見えるんですが。

【会長】

区政運営編の扱いは、今回どのようにしたらよろしいですか。

【事務局】

区政運営編につきましては、前回の第四次実施計画の中では、一部関係しているところがございます。実施計画とは別に行財政改革計画というものがあって、別に動いていましたが、その行財政改革計画の関係を区政運営編という形で、20年度からこの本の中に取り込んだというのが実態でございます。そういう関係で基本的には第一次実行計画にあるまちづくり編の評価をしていくということになります。区政運営編につきましては、計画事業によっては、先ほどお話ししたように、前回の四次実施計画の流れをくんでいる部分がございますので、それを評価の対象にさせていただいても問題がないだろうという部分は確かにございます。その一方で、特に施設の活用とか、あるいは指定管理者制度の活用というものについては、単純に何年にこの施設を指定管理者制度に入れていきますという計画をつくっているだけのものですので、目的の達成度というものと、その年次が遅れたかどうかという部分しか出てこないということがございますので、まちづくり編と同じようなスタンスですべてを評価しようというのはちょっとつかないかなという感じがしております。

【委員】

内部評価はすることになっているんですか。

【事務局】

内部評価についてはこの部分も評価します。ただし、「新宿区第一次実行計画」の冊子をご

覧いただくと、例えば130ページに「子ども発達センター移転後のあゆみの家の整備」とありますが、これは20年度、21年度、空欄になっていて、実際の計画では、20、21年度の計画は何も動かないという部分がございます。こういうものについては評価しようもございませんので、こういうものを除いた形で評価していただきたいという部分があります。

【委員】

ただ、今のあゆみの家の事業に関しましても、「新宿区第一次実行計画」130ページの事業計画の枠の最後に、関連事業として「まちづくり編」の「子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充」29ページの事業13として起こしてはあるんですね。

【事務局】

関連事業ということで、区政運営編の1つの事業のところ、まちづくり編のどの事業を踏まえて施設整備をするという部分が入っておりますので、そのまちづくり編のほうの関連事業として取り上げていただければ、こちらのほうまで踏み込んで見ていけるということになります。

【委員】

そこでは一応予算もついていますが、20年度、それは現行事業実施という形でついているんですけども、さらにその関連事業として、「新宿区第一次実行計画」29ページの「子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充」には、「旧東戸山中学校の活用」が事業番号111、「子ども発達センター移転後のあゆみの家の整備」が事業番号が127という形でついているということですね。

【事務局】

「第一次実行計画」119ページに「旧東戸山中学校の活用」とありまして、3棟の建物を建築しますが、その中に入る機能というのは、119ページを見ていただくと一覽でわかる部分もがございます。各事業については、まちづくり編のそれぞれの事業目的のところではばらばらに出てくるという形でございます。

【委員】

ですから、区政運営編の中でそういうふうにまちづくり編の方にうまく落としつけていける、まちづくり編の方でも区政運営編と関わる事業と、区政運営編でなければ関われない事業というのもあるというふうに考えてよろしいですか。

【事務局】

はい。例えば101ページ、「コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供」とか「コンビニ収納の活用」等、直接まちづくり編とリンクしていない行財政改革の部分については、区政運営編だけです。

【委員】

ここで取り上げることは可能ですか。

【事務局】

可能ですけれども、評価が非常に難しいものと、まちづくり編と同じように評価できるもの



があります。例えば「第一次実行計画」102ページの枝事業のところ、89の「多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信」というのは、ある程度目標を「情報プレートを貼ります」としてありますので、達成度というのは評価しやすいとも言えます。けれども、このページの「ホームページの再構築」のようなものについては、ちょっと評価は難しいんじゃないかと思います。ですから、まちづくり編を中心に、どうしても区政運営編の中だけの部分のところを取り上げたいということであれば、それをご検討いただいたほうが実際には評価しやすいんじゃないかなと考えます。

【委員】

私もそう思いますね。私も希望として出したものの中に、リサイクル活動センターを挙げているんですよ。これは今度再整備されますよね。ですから、どういう機能を目指しているのかと、この機会に評価してもいいじゃないかと思ったりして、あえて区政運営編の中に入っているものをお出ししているんですけどね。

【委員】

ところで、四谷第五小学校跡のところにプレハブがまた建ったわけですが、「新宿区第一次実行計画」115ページの「見直しの契機」の「施設の大規模改修や改築などの更新需要」とあります。一体あれはどういうことなのかなと思いました。あれは20年度の事業で、もう立ち上がって稼働していたと思いますけれど。

【会長】

そうすると、基本的にはまちづくり編の6つある基本目標を中心にやるけれども、部会の活動によっては区政運営編の事業を一部取り込みながら検討していくということでもよろしいですか。区政運営編を全部やりましょうという、そういうスタンスではないと。

さて、ちょっと時間が少なくなってきましたが、お1人ずつ、次の方から簡単に問題意識みたいなものをお話ししていただけますか。

【委員】

基本目標の と を担当するということですが、部分的にまだやっていないような事業もあります。ただ、いろいろ検討いたしました中でも、地球温暖化の関係やごみ問題というのはやっぱり重要だと思いますので、これは引き続きその定着ぶりというか、新たな施策の展開ということもございますので、そういったことを踏まえて評価していきたいなというようなことがございます。

それからもう一つは、地域の個性を生かした愛着を持てるまちづくりということで、昨年これも提案したんですが、結局は全体の調査の中で落ちてしまったんですけど、地域主体のまちづくりというものがいかにいいほうに機能しているのかということを見てみたいという気持ちがあったものですから、それを出させていただきました。

それから最後は、区政運営編の中にありましたリサイクル活動センターの再整備のこともございましたので、それもあわせて勉強していければなと思って第1部会に応募いたしました。

【会長】

ありがとうございました。では次の方をお願いします。

【委員】

1つは「新宿区第一次実行計画」の基本目標「持続可能な都市と環境を創造するまち」のところで、計画事業番号70の「細街路の整備」のところですね。細街路の整備はいつもいつも載ってくるんですけど一向になくならない。それに対して区は私道に対する整備の助成、90%助成とかいろいろお金が出ている割にはこれが進んでいないので、ここのところをちょっと見ていきたいなということです。

それから、さっきお話ししましたが、あちこちで今建て替えがなされていますけれど、その建て替えにプレハブが建ってしまったり、いろんなことがあります。そういうことは将来どういう見通しのもとに行っているのか。新宿5丁目の小学校の跡地のいいところにプレハブをまた建てるというのは、やっぱり見通しがあるからそうなっているとは思いますが、これはどういうことか。少し運営のほうもひっかかりますけれども、第1部会だと思ってエントリーしました。それから、細街路の問題は防災都市の問題ですので、そこを住民サイドから見ていきたい。消防車も入れないようなところがたくさんありますので、そういうところを見たいと思います。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、第2部会のほうに行ってもよろしいですか。お願いします。

【委員】

第2部会のエントリーカードにたくさん書かせていただきましたけども、基本目標の と の領域の中で、前年度の経験を生かして見ていきたいと思います。1つは子どもの巣立ち、自立を地域でしっかり支援するということです。「新宿区第一次実行計画」の事業番号11番の枝事業「放課後子どもひろばの拡充」、それから「学童クラブの充実」について、前年度に引き続き定着状況を見たいと思います。私も自分自身で学区の事業展開を見ているんですが、どうも、条件整備は一生懸命しているんですが、内容が何か伴わないような感じもしないでもないということで、できれば前年に引き続き評価したいなと思います。さらに、事業番号12「地域における子育て支援サービスの充実」で、子ども家庭支援センターが本年度3地区に拡大されたわけですが、したがって、今までのセンターよりも、機能はともかくとして、活動範囲が広まり、どういう活動ができるのかということ考察したいなという感じを持ちました。さらに、事業番号の15「特色ある教育活動の推進」、それから事業番号17「学校適正配置の推進」、19「地域との協働連携による学校の運営」、これも関連して昨年度からヒアリングの中でも評価させていただいたわけですが、牛込地区の学校適正化で住民と教育委員会側の対立が生じています。これも教育委員会の統廃合の案が住民の声をきちんと聞いているかどうかですね。その点も外部評価委員の目できちんと評価すべきだろうというふうに私は思いました。そういう意味でエントリーをしたわけです。

それから、事業番号21番「総合運動場及びスポーツ環境の整備」の中で、これも昨年に引き

続きですが、生涯学習スポーツを非常に提唱しているんですが、私を知る限りでは、もう10年来、区内の中で1カ所も設立が見れない。一体何故だろうか。何でできないのかもきちんと評価すべきだろうと思います。盛んに教育委員会あるいは生涯学習財団のほうで提唱しているんですが、なかなかかみ合わないということで、これも目標に到達するための評価の視点を明らかにしなきゃいけないなという感じがいたしました。

長くなりますけども、事業番号30番「高齢者を地域で支えるしくみづくり」もエントリーしました。高齢者を地域で支える仕組みということで、新宿区と社会福祉協議会で新しい事業を設置、地域の支え合いで今年からできるわけで、その推移を見たいということでエントリーしました。以上です。

【会長】

ありがとうございました。次の方願います。

【委員】

第2部会にエントリーしましたが、今後の進め方の案の中で、21年度は20年度に主として対象としなかったものという方針でしたので、事務局からいただいた第一次実行計画と第四次実行計画の対照表で網かけしていただいた部分は昨年度取り上げたということで、それをフォローしたい気持ちもあったんですが、とりあえずそれ以外のものを取り上げるように意識的にしました。まず第2部エントリーカードで -1、「一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち」の中で、その個別目標の中の成年後見制度を去年取り上げているので、男女共同参画会議の委員も務めてることがあり、ちょっと関心がありまして、そちらを希望しました。それから -3で「未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち」の中の、ローリングで大幅に予算を増加されている「日本語サポート指導」に着目したいということで、こちらを取り上げました。それから -5、「心身ともに健やかにくらせるまち」の中の「新型インフルエンザ対策の推進」や「エイズ対策の推進」など全く取り上げなかった分野、そして -1、「だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち」の中で、大都市新宿におけるホームレス対策に注目したい。直接サービスを受けるのはホームレスですけれども、実際の財源というのは区税とか、そういったところから捻出されるわけで、そのサービスにおける人と、それからそのところの関係が微妙に難しいところでもあり、ここを取り上げてみたいかなと思いました。それから -4、「日常生活の安全・安心を高めるまち」のところ、食に対する不安が高まっていますし、そこは国や都が果たすべき役割も大きいですが、その連携といったものもありますし、区として区民の要望に応えているのかという視点から取り上げてみたいと思いました。以上です。

【会長】

それでは、第3部会のほうに行ってもいいですかね。

順にお願いします。

【委員】

私は今まで第2部会をやっているんですけど、自分が一番、本当に関心があるのは子どもとか福祉

の問題ですが、あえてあと2年間は違うところで自分も勉強させていただきながら考えていったほうがいだろうということで、自治、コミュニティーなどを含む第3部会を希望しました。ここで挙げてある項目は、あえて興味があるところを取り上げるとすれば、外国人問題ですとか、個別にあるんですが、この中で今年度どこを取り上げていくか、また来年度は今年度に取り上げなかったところを取り上げ、2年かけて全体を見通していくというところでは、特にこだわっている項目はありません。皆さんのご意見をいろいろ聞きながら、今後取り上げるべき項目を考えていきたいと思っております。

【委員】

私は、このエントリーカードの -1で、新宿区が協働をかなり重点を置いてきたということと、協働のいろんな評価とかやっているんですけど、本当に今やっているのが協働なのかなという疑問を持ち出してる。行政職員が協働でよりよいまちづくりということをやっていくには本当にどうしたらいいか、その辺を1つテーマとして挙げたい。 -2では、自治の仕組みづくりがいろいろなされているが、実態として十分機能しているか。私自身も地区協議会に入っているんですけども、地区協議会というのは本当に十分機能していないなとか、今のような機能でいいのかなということと、そこから今度、自治基本条例の区民検討会議の委員にもなり、自治の仕組みづくり、それとか本当に動き出したばかりだからですけど、どうしていったらいいのかなと考えています。

もう一つエントリーしたのは、 -2のところでものづくりということと、新宿区というのがどう両立していくのかなというのが興味がありますので、この3つをテーマに選ばせていただきました。

【委員】

私はこれまでごみ問題とか環境問題の評価に関わってきたんですが、今回は第3部会の中の主に自治、コミュニティ、文化というそのあたりの勉強をしてみたいと思います。それで、自治については、自治基本条例の区民検討委員の一人として、その中でも勉強させていただいております。それから、コミュニティの問題は、地域課題をいろいろ考える上で、防災の問題も高齢者の問題も安全の問題もすべてそのコミュニティというところに戻っていくわけですね。コミュニティの希薄がすべてのネックになっているというふうに感じていますので、その問題を考えたいということと、それから文化については、地域のマップづくりをしました。それは地域の中の歴史的な史跡、文人ゆかりの土地、スポットですね、そういうのを地図の上に落としまして、それを基にまち歩きをしようという計画があります。夏目漱石生誕の地でもあるし、亡くなったところでもありますが、その漱石山房の復元には非常に興味があります。事業の番号で言いますと、まず基本目標 の個別目標1の基本施策 、それから基本目標 の個別目標2の基本施策 ・ の計画事業4・5、そのあたりに非常に関心を持ちます。それからもう一つは、基本目標 の個別目標1の基本施策 の計画事業76などを扱ってみたいと思います。よろしくをお願いします。

【第2部会長】

今年度は新しいところをやってみようということで、今までやらなかったことをということ、そうは言っても、また今まで扱ったものがどうなっているかも追ってみたいという意見もあり、その辺は本当に全部新しくしてしまうという形でいいのかどうか、今年度スタートする前にもう一度検討したほうがいいのかなどと思ったのが1点あるんです。それと、先ほどから見ていると、ちょっといろいろオーバーラップしている事業もありますので、その辺はそれで構わないのかなというふうに思っております。

【第3部会長】

自治の仕組みというのは、今、新宿自治総合研究所というところでかなり議論をしていて、今非常に発展途上で、かつ肝心なところにいるなというふうに思っています。だから、非常に評価という意味では割と難しいんだけど、自治のことを考えるいい材料ではあるなと思います。一応評価が仕事なんで、そことどう折り合いをつけるかというのは結構難しいんで、やりながら考えたいなと思います。

それから、特に協働や自治というのは、単に行政がちゃんと仕事をしているかどうかということを見ればいいのではなくて、住民側にも役割と責任がありますので、そのところを行政評価としてどういうふうに考えるのか。これは記述の仕方とか視点とか、整理していけばいいのかなと思いますけども、なかなか難しさがあるなというふうに思います。だから、やりがいがあるという気もするんですけども、ここの第3部会は、文化、観光、産業というところも目が行かぬばならない部分ですね。比較的、観光というところが今お話の中にはなかったもので、整理をして、その上でここが欠けているからここもやりましょうよとか、そういうふうになるんじゃないでしょうか。

【会長】

それをこれからちょっと議論したいと思いますが、いいですか。

【第3部会長】

はい。

【会長】

皆様のご希望をまず聞いて整理をしようということで、次回5月に評価すべき計画事業をどうするか、それから評価方法を前回と基本的に同じような形でよいかというようなことを決めなければいけません。

それで、議論する前に僕の印象を話させていただくと、先ほど来言っているように、今回は新しい基本構想、基本計画に基づいて、新しい体系に基づいてやっている。たまたま6つ大きな基本目標があったので、それで3つの部会でこう分けたということになります。先ほど23区の他区の事例を見て感じたんですが、大きく大項目、中項目、小項目とあったときに、大項目で評価をしているというところはあまりないわけですね。我々の経験から見ても、小項目のほうから、要は小さな事業から少し大きく見ていこうと。小さな事業はもうもちろん皆さん活動されている方が多いので、自分に近いところ、自分がよく知っているところからやりましょうというのがこの2年間だったと思うわけです。今回僕ら残された任期があと2年ある。多分

この2年間で、5年目以降、もういないかもしれませんが、5年目以降の一つ新宿区の内部評価、外部評価のやり方を少し提案をしていきたいということを考えると、この時期に、私の勝手な意見ですが、全部を対象にしてみたらどうかという、全部という言い方がおかしいのかもしれない。全部を同じようにやるというのではなく、大項目、中項目、小項目になっているそのつくり方、あるいは大というのはやっぱりすごく大きなことが書いてあるわけですから、その大を中と小がちゃんと満足しているか、その小をやることは、中とか大を実現するためにやっているわけであって、小自体が細かな問題があるということを指摘すると同時に、中とか高も指摘しなきゃいけない。

これからこの大きな基本計画の体系で最低10年ぐらいいくわけですので、大項目、中項目はいいのに、全然小項目がそれを生かす事業に入っていないとか、やり方が違うとかって、ちょっと大きな指摘を今回して、それがあつた程度うまくいけば、来年もう一度検証して5年目以降に提案するし、いや、これはちょっと難しかったとなれば、例えば2年に1回、あるいは1年ごとやるんじゃなくて、2年を一つのルーチンにして、2年置きの事業をやっていくという提案をするとか、何か新たな、他の区とはちょっと違う4年間という任期でやっているわけですから、何か1年ではできないようなご提案をする方法もあるのではないかなと思っています。

それと、たまたま今お話をお伺いしながら、この「新宿区第一次実行計画」4、5、6、7、8ページで中項目でご指摘のあったところに をつけてみました。そうしましたら、防災の話、- 3の指摘がなかったんですが、- 3の防災という視点は多分あるだろうという委員もいるので、そこも にすると、実はすべてに が中項目では入っています。 の中項目についてはご指摘がなかったのですが とおっしゃった委員もいて、それは全部だというふうに勝手に解釈してしまいました。勝手な部分もありますが、第2、第3についてはすべてのところがきれいに入っています。特に私は基本構想、基本計画のお手伝いをして、この新しい基本構想、基本計画は と が結構特徴あると私は思っていて、さっきの自治の話とか、芸術、文化、観光の話がこの基本構想の中では結構大きなものなんで、それはやっぱり、それは今評価できないかもしれないけど、方向付けしてほしいなということもあります。

議論のために申し上げれば、評価方法4つの視点が今までございましたけれども、それはあまり変えないほうがいいんじゃないかなというようなことを私は思っています。

それから、次回は勉強会が予定されています。何の勉強会をしましょうかということで考えてみました。思い出していただくと、昨年1回目、2回目の外部評価委員会で、横軸ではなくて縦軸として協働というお話がありました。先ほどの部会長のお話も、行政の評価だけではなく、区民側の活動の、期待も含めてあるだろうということで、次回我々が議論すると同時に、今の新宿区の協働事業というのはどんなポジションになっていて、どんなふうに区役所の中で考えられているかといったことを、区の担当の課長か部長でも来ていただいてお話をお伺いし、我々これから3つの部会に分かれるときに、縦軸として共通する視点とか、それから何か重要に考えておかなきゃいけないことも出てきたり、あるいは意見交換できるんじゃないかなと思います。評価方法は従来どおり、それを換えちゃうとスタンスが変わってしまうので変えない

けれども、協働という視点はずっと意識しようというご指摘が皆さんからもあったんで、それを勉強会を踏まえてやるというのが考えたことということです。

いかがでしょうか。大変と言われればもう本当に大変なんですけど、ただ計画事業とか枝事業については、これは止むを得ないわけでありまして、できる限り委員の方々のご関心なり、やるべきだということをおわせてそれをやるんですが、でも今まで何か大きなことについての指摘が、少ないかなと思われました。それは、1年目、2年目のやり方ですからいいんですが、3年目、4年目に向けてちょっとその辺を充実したいと考えています。

【委員】

すみません、これは事務局にお聞きすることかもしれませんが、第一次実行計画の全体の評価を踏まえて、多分第二次が入ると思うんですけど、その計画をスタートするのはいつごろなんでしょう。

【事務局】

今の実行計画は23年度までですので、着手するのはどんなに遅くとも23年度の早い時期かと思われまます。

【委員】

ということは、今年度が21年度ですよ。今年度、今、会長がおっしゃったように、この計画の全体を見る。そして、今年度の年度末にそれを踏まえて、区長が何らかの対応をしてくださる、それがもう22年度の動きとなりますよね。それを見て、新しく第二次計画案がスタートすると考えていいですか。今年度の私たちの外部評価の結果を見て、区長がいろいろと予算配分とか何かをしていただいて、22年度がスタートしますよね。そのときに既に次の第二次実行計画の案が練られ始めると考えていいわけですね。

【事務局】

はい。

【委員】

となると、やっぱり会長がおっしゃったように、今年度ってすごく外部評価にとって大きな年だということですね。

【事務局】

昨年の評価いただいた部分で、この「第一次実行計画」の20年度に始まっている実行計画についても、見直しをかけた部分もございます。その中で実施時期、先ほど検討となっているものを、検討が終わって具体的な計画を入れたりなど、毎年そういうような形で、外部評価委員会のご意見を踏まえながら、実行計画の見直しをしていきつつ、22年度に次期の第二次実行計画案がスタートするということです。

【委員】

そうですね。

【事務局】

さらに、逐次評価委員会のご意見を踏まえて、修正が最終的に24年、年明けぐらいに確定し

ていくことになります。

【委員】

第一次実行計画の中での、会長がおっしゃったような大項目区分、中項目区分、小項目区分、それぞれ事業というのが本当に整合性がとれているもので、また第一次実行計画が目指しているもの全体にとっても、またどうやったのかということ今年度もしくは今年度と来年度をかけて外部評価をしていくことが、新宿区の次の実行計画において、ある意味影響を与えるというふうに考えてよろしいですか。

【事務局】

ええ、今年度が特に一番大きいと思います。

【委員】

今年度がそうですね。

【会長】

そうですね。

【委員】

やはりそう考えますと、会長がおっしゃったような形の個々の事業を、今まで見てまいりましたけれども、大きく見ていくという案に賛成です。それと、協働という視点は協働に関する評価委員会の報告というのを受けまして、それについて、協働というのはどういうふうに変化したのかということも、担当の方に出していただくときにご発言いただければと思います。

【副会長】

今、委員がおっしゃったことと同じようなことで、第二次実行計画ですか、これに反映できるような形でやはり我々も外部評価作業を持っていったらいいのかなと、私も同じように考えます。そういう意味で、小項目といいますが、そういった項目の評価にとどまらず、今度は3年度目、4年度目ということで、集大成を目指して大項目の評価に向けて取り組んでいければいいのかなと、私も大賛成です。

そうしたときに、一つ確認したいんですけど、この大項目というのは基本目標の部分を目指すことになるんでしょうね。

【会長】

そうですね。ここで言う基本目標、個別目標、計画事業のこの3つに対応しているんじゃないかなと思います。

【副会長】

それは大、中、小項目というとらえ方ですね。

【会長】

ええ。その日本語をきちっと踏まえながら個別の事業を評価したらいいかなと思いました。

【副会長】

わかりました。

【委員】



会長のおっしゃることは非常にもっともだと思いつつ、疑問に思ったのは、外部評価委員の仕事の役割というのが、内部評価を受けての評価だと私は思っていたものですから、そういった大項目について、正しく行われているかというようなことを内部評価でしているのでしょうか。

【会長】

していないんですよ。

【委員】

それと、していないのであれば、例えばこういった大項目とかというのは、いろんな部が関わってきているわけで、ではこれが正しく取り上げられているのかといったこととか、あとはどうしてこういった大項目から中項目を選び出したのかといったところを、誰に質問したらいいのかといったところですね。区長にまでさかのぼってしまうのかと言う事と、その辺がちょっと疑問に思ったところです。

【会長】

おっしゃるとおりですね。さっきのアンケートでもありましたように、内部評価で政策のレベルで評価しているところがない。それは今までも何人かの委員の方も言っていたんですが、何か小さな事業、もちろん僕らがやっていた小さな事業を評価しながら大きな目標に合っているかどうかということも評価しているわけですね。だけど、ヒアリングは本当にこの事業をやっている部、課だけの話になってしまって、中項目、大項目の所管の部長、部長といったって3人ぐらいいるのかもしれない。あるいは基本目標1つに対しても担当部長みたいな人がいないから、うまく進まないということだってあるわけじゃないですか。責任関係が不明確というのかな。自分がこの枝のこれだけやっていけばいいんだという意識が問題だということもあるので、常に上にさかのぼって考えることを僕は職員の方をお願いしたい。だとしたら、ヒアリングの仕方とかも、ちょっと工夫をしないとまずいのかなとは薄々感じてはいましたが、僕はご指摘のとおりだと思います。

【委員】

区政のところまで踏み込んでいいんでしょうか。

【会長】

大項目について評価するというより、もちろん具体的には事業を評価しながら、常にそこが基本目標のどこに入っているかということでその評価の文章を書くということだと思うんです。今までの私の反省で言うと、事業についての評価を細かく書いているんですが、それをまとめて中項目、大項目で書いていないんですよ。もっと大きな外部評価での大きな指摘というのをしたいとずっと思っていたので、基本目標ごとにコメントが1ページあるとか、そういう書きっぷりでもいいと思うんですよ。そうすると、その大きな目標がきちっと実現されているか、ここでは何が問題になっているかということが明確になる。むしろ基本構想、内部評価、外部評価を通して見たときに、区民の方にそれがわかりやすいというふうになるんじゃないかなというふうに思って申し上げた次第です。

【委員】

本当にそうだと思います。私も第一次実行計画と昨年までの第四次実施を見て頭がわからなくなっちゃったように、内部評価でも項目が変わっているんですよね。だから、やっぱりこちらとしても、今度やるときにはこういう方法でという提案を出したほうが、その次の外部評価はとてやりよくなると思いますよね。今までの内部評価は私たちと関係ない項目で立てていらっしやるわけです。ここで出したわけじゃありませんからね。だから、そこはどこまで出せるのか、そのところは私なんかはとてわかりませんが、本当にみんなの気持ちで、今までのだったらこうだという大きなところを出せば、4年後の人たちがとてやりよくなるんじゃないかと思います。ぜひやってほしい。

【会長】

どうも加えて申し上げますと、最終的な文章の体裁も、何か評価基準で丸だ、三角だ、黒丸だとかと書いてあって、読んでいて、これ何だっけというふうになって、きちんと評価はしているんだけど、読む立場で言うと必ずしもわかり易かったとは言いがたいので、体裁も大、中、小に合わせて、評価を4つがきちんとシートになっていて、もう少し合理的にできるようなことを技術開発をしておいたほうがいいかなということも感じています。

【委員】

これは新宿区の方ではないんですけども、他の23区内に勤めている職員の方がおっしゃるんですが、自分の事業を一生懸命やるけれども、その事業が自分の所属する区の中でどこに位置づけられて、どういう目的があってというところまでは見ない。つまり見る余裕がない。事業をやるので精いっぱいだという話をつい最近聞きまして、それはまずいんじゃないかと、これからの時代はもっと大局的に物を見ないといけないという話をしたんですけど、現場はそんなことをやっていられないんだというのがお答えだったんですね。たまたま新宿区にはこういう外部評価というシステムがありますので、そういうシステムを生かすことによって、実は自分が区全体のどこの立ち位置にあって、区全体の目的の何を遂行するために仕事をしているんだという視点を職員さんに持っていただけるいい機会かなと思って会長の話を伺っていたんですね。それを意図的に外部評価というシステムを生かして持っていかないと、多分新宿区の職員さんも、何人かの方は全体を見ていらっしやると思いますけど、多くの方たちは自分の事業で精いっぱいだと思うんですね。ですので、そうじゃない、今やってる事業は大きな区の区長が考えたこのあり方、それをブレークダウンした中での実行計画、ここに位置づけるんだから、常にやっていることはその上を見てトータルに考えていかなければいけないし、それをやることによって個々の事業との連携を考えるようになるんですね。そこまで仕組みとして外部評価委員がやるかどうかわからないんですが、持っていき方によってはできるかなと思って会長のお話を伺っておりました。ぜひ今年はやってみたいなと思います。

【会長】

大、中、小で言うと、僕は、中が一番重要だと思っているんですね。だから、基本計画をつくったときも、中の言葉には結構配慮したんですよ。中をどうまとめて大をつくるかというや

り方で来たので、大の言葉にそんなにこだわっちゃうと見失っちゃう部分があるんだけど、個別目標の中には結構重要なキーワードが入っているので、計画事業とか枝事業を見ると中に立ち戻って、本当か、これでいいのかとか、こういう視点は間違いがないかとかと中項目を見ながらやっていると、今の委員のご指摘、職員の方にとっても、我々にとっても、ハッピーじゃないかなと思いますけどね。

【委員】

中項目のあり方、大項目、中項目、それから小項目、いわゆる政策と施策と事業というのは、縦の流れが本来的には整合性があるのかということまで言っているんですか。

【会長】

もちろんです。

【委員】

そうすると、基本的にこの所轄の部がこんなに多岐に分かれてるのは、本来的にはおかしいんだけれども。

【会長】

かもしれないですね。

【委員】

大項目に合わせた部が小から中までずっといくような、部の行政の立場で批判するようになっちゃうという形があり得ますね。

【会長】

書きっぷりによってはそうなるけど、この枝がすべてでもないんですよ。区政運営編もそうだけど、何か横と縦みたいな話もあるんで、そのどっちがどういうふうにしておいたほうが合理的に組織が動くかというのはそう簡単にいかない。

【委員】

せめて中項目ぐらいは一つの部でやってもらったほうがいいような気がしますね。中項目の下ではなく、枝までがいろんな部がやっちゃっているから、どこかでもって無責任だし、無駄になっているというような感じがします。

【会長】

でも、最終的にどう書くかわからないけど、とにかく事業を見ながら我々が思ったこと、感じたことはきちっと書く。それを大、中、別に書いて整理すれば、おのずと組織の問題にも言及せざるを得ないです。でも、全部が全部、大と中、小に、全部同じ部にしちゃえて、そう言ったのはちょっと暴論だと思うけど。

【委員】

でも、普通、僕は会社を知らないけど、事業目的があれば、中項目に対してある部署がそれも全部、枝も全部やらなくちゃ本来的には機能しないんだと思うんです。ところが、枝がばらばらでいろんなところをやって、それで中項目を合わせて、あげくは6つの目標に行こうという結構無駄だなというような行政の重複した部分が出てきちゃうから、データばかり追

う役所になっちゃうんじゃないかと思うんだけど、それはそこまでこんな批判するような話じゃないだろうと思います。

【会長】

でも、比較的、中には部が集中していると思うんですけどね。

【委員】

今すごく動いていますよね。

【委員】

新宿区は組織の名称がいろいろ変わって、私たちなんかついていけないところがあって、区民部だったり、今度は地域文化部になったり、ともかくここはすごくとてもいいと思うんですよ。くっついたり離れたりしているので、ちょうどいい機会じゃないかと。

【委員】

2年に1回くらい変わる。だから、いいんじゃないですか。変わらないところを変えるのはすごい大変だけど、変わっているところを変えるのは比較的易しいと思いますよ。

【委員】

生涯学習課なんていうのは教育委員会から地域文化部に行ってる。

【委員】

いろいろ変わって地域文化部へ行っちゃったり、また変わったりいろいろしているんですよ。

【会長】

先ほど少し申し上げましたが、次回の開催が5月21日木曜日午前中に予定されています。それで、もしご了解が得られれば、協働に関する担当の課長にお話をいただくことと、それから残った時間を今の議論の継続、あるいは部会に分かれたほうがいいと思いますが。

【委員】

今日の会長のこの意向が了承されれば部会で分かれることに。

【会長】

協働の担当で来てくださる可能性のある方はどなたでしたか。

【事務局】

地域文化部の地域調整課長を予定しています。

【委員】

今、実際にやってきて、結構基本的な問題が起こりつつあるんですよ。それでいいのかという辺が起こっていて、それをこの1年間に協働支援会議の中で揉み、来年にもう提案しようという動きがあるんですね。そういうところもひっくるめて話をしてもらえばいいと思うんですけど。

【会長】

副会長も自治権のほうでやっていらっしゃるから、その辺もちょっと現状を理解できると、提案する側としてはいいかなと思います。よろしければ、勉強会と我々の検討をあわせてやるということで、そうすると、9時半から開催とし、最初に勉強会、残った時間を我々の議論と

いうことによろしいですか。

今日は皆さんに先ほど僕が言ったことについてのご意見を全部聞く時間もありませんでしたので、少し考えていただいて、問題点が生じたら、その問題を少し解決しなければいけませんので、そのときにご意見をいただけたらと思います。

【委員】

ちょっと事務局にお願いしたい。いいですか。

【会長】

はい。

【委員】

今、会長のご指摘で結構だと思うんですが、私個人としては、基本的には枝事業の理解と把握がベースではないかというふうに思うんですね。そこで、その枝事業を私どもの立場で理解する方法というか手段というか、何かポイントがあれば次回提示していただければありがたい。つまり、この辺を見ると枝事業の細部について理解できるということを何か事務局として提示していただければありがたいと思います。枝事業の理解の方法ですね。できればお願いします。

【会長】

他にございますか。

【副会長】

協働というのは区長が大々的に理念で出されたんですけども、多分他の自治体で言っている協働とちょっと構造が違うというふうに私は思っていて、その辺、別に他の自治体との違いをわかる必要はないので、新宿区で協働と言われたときに何を考えるべきかということを経済市民の目線でぜひ、この中で共通理解が次回勉強会でやればなと思っています。

例えば、私は協働って特に福祉の理念を広めるというのが一番重要な意味だと思っているんですけども、例えばこの基本目標の とか とかを見ると、地域で支え合うとかと言っているんですけども、事業で本当にそうなっているか。例えば障害者のところ、地域で支え合う仕組みをつくり出そうという事業は全然ないですね。計画事業34の「障害者の福祉サービス基盤整備」のところを見るとね。だから、そういうところに着眼しながら、どうやって地域の力を引き出すかという、そういう施策体系であるべきだというふうに僕は思うんですね。それが新宿においてはどういうことなのかということをお話の勉強会等を通じて考えていきたいなと思っています。

【委員】

協働はやはり、今まで協働という概念がなかったので、協働はいろんな地域でやっている、地域だけじゃなくて団体がありますね。文化の女性団体だとか、女性団体は横断的に新宿区でやっていますし、消費者団体も横断的にやっています。だから、あまり狭くしないでくださいということは言いたいです。

【会長】

5月の1回の勉強会だけでは終わらない、もうちょっと勉強会をやりたいというお話もあ

たので、事務局とお話ししているのは、6月が今まだ空白になっているので、もし5月の勉強会を踏まえて、さらなる課題、協働について出てきたら、別な講師をお呼びして、またそこで協働についてもう少し理解を深めるということも検討中です。

では、ちょうど定刻になりましたので、今年度の第1回はこれで終了します。

どうもありがとうございました。

< 閉会 >